

補助金評価シート

区分	重点・ <u>重点以外</u>	補助根拠	<u>法令補助</u> ・その他補助	開始時期	平成25年4月1日	終期	平成28年3月31日
補助事業名	施設開設準備経費助成特別対策事業補助金						
[下段に制度概要を記載]	社会福祉法人等が特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設を開設する際に、その準備に要する費用の一部を助成する。県が定める交付基準単価（H25:@550千円/床、H26:@600千円/床、H27:@621千円/床）に整備床数（宿泊定員数）を乗じて算出する。補助対象経費→施設開設準備経費（備品購入費等）						
款・項・目	民生費・老人福祉費・老人福祉施設費						
所属等	福祉部 高齢者支援課 企画係 電話025-226-1295						

年 度		25年度（1年目）		26年度（2年目）		27年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	134,400	県 134,400	53,500	県 53,500	88,077	県 88,077
	決算(千円)	86,435	県 86,435	48,100	県 48,100	88,077	県 88,077
補助率		87.4%		90.5%			
目 標		第5期介護保険事業計画（H24～26年度）に沿った整備目標量の確保。 第6期介護保険事業計画（H27～29年度）に沿った整備目標量の確保。 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上					100.0%	142床
	達成率 80%以上			94.4%		85床	
	達成率 50%以上	74.1%	166床				
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化	※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表		施設パンフレット、ホームページ、竣工公告等					

チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
	b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
	c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
	d. 収入が過剰になっていないか（繰越金が生じていないか）	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
評価欄	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> b 国県制度を基礎とする定額補助であるため、各補助案件により実行補助率は異なり、事業内容や対象経費の種類により経費が安価となる場合は実行補助率が1/2を上回る。 <g～hにおける取組>		
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 年度内の竣工ができず、次年度事業として行った箇所があったため。		
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② <u>継続</u> ③ 廃止				
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 本補助金は、平成21年度国の補正予算により平成23年度末を期限として創設され、それが延長されてきた制度であり、本市では、市内における介護基盤の整備を促進するため、これを活用し開設事業者への支援を行うものである。本補助金を活用して、円滑な施設開設を支援してきたところではあるが、制度の終了に伴い本事業を廃止し、平成27年度からは新たに、新潟県地域医療介護総合確保基金を原資とした制度を活用することにより、事業所の円滑な開設への支援を行う。				